

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

12331

区分	事務事業	担当課	住民課	作成日	令和元年5月15日
事業名	愛川聖苑業務管理経費・愛川聖苑施設維持管理経費	開始年度	平成9年度	予算科目	4.1.5.1.1, 4.1.5.1.2

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第1部_自然と調和した快適なまちづくり	章	第2章_魅力ある定住環境の整備		
節	第3節_安心して暮らせる都市施設の整備	基本施策	3_斎場・火葬場の運営		
取組みの基本方向	(1)利用者や周辺環境に配慮した施設の管理運営				
根拠法令等	墓地、埋葬等に関する法律、愛川町町営斎場条例、愛川町町営斎場条例施行規則				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	愛川町内外の御遺体の火葬等を滞りなく、厳粛に行うために利用者や周辺環境に配慮した施設の運営管理を行う。				
内容・方法 (何を行っているのか)	火葬炉・式場・霊安室の管理、遺体の火葬、聖苑内外の管理・運営				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度		
	増減	指標の説明	項目				
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		安定的に火葬炉の使用ができること					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増 愛川聖苑火葬炉の稼働日数	故障等で使えない日を除いた稼動可能日数(火葬炉3基分の延べ日数)	計画値	1,095.0	1,095.0		
			実績値(見込値)	1,095.0	1,095.0		
			達成度※自動計算	100.0	100.0		
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	火葬炉等の点検・修繕等を行う。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増 火葬炉等の点検回数	火葬炉設備、電気集塵機、残灰処理装置、チェーンブロックの点検	計画値	1.0	1.0		
			実績値(見込値)	1.0	1.0		
			達成度※自動計算	100.0	100.0		

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	84,822,816	78,300,217	71,983,330	66,024,000
(B)概算職員数(人)	2.000	2.000	2.000	2.000
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	16,600,000	16,600,000	16,600,000	16,600,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	101,422,816	94,900,217	88,583,330	82,624,000
単位当たりコスト※自動計算	92,623.6	86,666.9	80,898.0	75,249.5
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	84,822,816	78,300,217	71,983,330
一般財源※自動計算		16,600,000	16,600,000	16,600,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≥成果ダウン	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善の余地がある	

5 特記事項

--

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	町内住民等について、受益者負担の適正化を図る必要があるため。
今後の方向性	愛川聖苑は平成9年度の供用開始より20年以上経過しており、経過年数とともに維持管理経費等が増加しているほか、葬儀を行わない火葬のみの利用者が増加傾向にあるなど、葬儀の簡略化は進んでいる。こうした中で、長期的な施設の維持管理を見据えた上で、施設の適切な維持管理や使用料の適正化を図るために、町内住民等に係る火葬炉使用料の見直しを行いたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり、受益者負担の適正化を図るべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

平成31年3月議会にて町内火葬炉使用料の有料化する条例改正が否決されていることを踏まえ、火葬に要する経費や最新の県内公設斎場の料金設定などを改めて考慮し、適切な時期に見直しを行いたい。
--

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由 改善方針	受益者負担の適正化に向け、引き続き火葬に要する経費や県内公設斎場の料金設定などを考慮し、適切な時期に見直しを行う。